

— はじめに —

栃木県は、大消費地である首都圏に位置し、豊富な水資源と肥沃な土壌、穏やかな気候に恵まれ、整備されたほ場や農業用水路等の生産基盤のもと、米麦・園芸・畜産など地域性豊かな農業がバランスよく展開されてきました。また、その地域ならではの農産物直売所や農村レストラン等が数多くあり、生産者と消費者の触れ合いの場として親しまれているとともに、都市と農村の交流・連携による地域づくりが県内各地で進められています。

しかしながら農業農村を取り巻く情勢は、担い手の高齢化やグローバル化の進展など大きく変化しており、加えて農業生産基盤の老朽化、地域コミュニティ機能の低下など、農業農村が抱える課題はより多様化、深刻化が進んでいます。

こうした課題等に的確に対応するため、県では、「成長産業として進化する農業・栃木」の実現を目指す新たな農業振興計画「とちぎ農業“進化”躍動プラン」を踏まえ、このたび、本県の農業農村整備及び農村振興施策の展開方向と目指すべき成果を明らかとする農業農村整備推進計画『とちぎ水土里づくりプランⅢ』を策定しました。

このプランでは、農業者をはじめ地域住民、関係団体、市町村が一体となって、農業の基盤となる「水」と「土」を創造・再生する生産基盤整備を強力に推進し、より競争力の高い農業の実現を図るとともに、「里」の豊富な地域資源を保全・活用し快適な生活環境の整備を図ることで、活力に満ちた明るく“元気な農業農村”づくりを目指すこととしています。

本県農業農村の今後の更なる発展に向けて、本プランに掲げた施策の着実な推進に努めて参りますので、関係の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

